

2023年度以降の京都大学大学院経済学研究科修士課程 入学者選抜試験（一般選抜）の変更について

2020年10月20日

経済学研究科では、2023年度以降の大学院経済学研究科修士課程入学者選抜試験（一般選抜）（2022年以降実施予定）について、選抜方法の変更を行います。

A) 選抜方法の変更

筆記試験は実施せず、出願書類による選考及び口述試験を行います。

(1) 研究者養成プログラム

<第1次選抜>

出願書類による選考を行います。

<第2次選抜>

口述試験：第1次選抜の合格者に対し提出された「研究計画書」に基づいて口述試験を行います。

(2) 高度専門人材養成プログラム

<第1次選抜>

出願書類による選考を行います。

<第2次選抜>

口述試験：第1次選抜の合格者に対し提出された「学修設計書」に基づいて口述試験を行います。口述試験は免除される場合があります。

B) 出願書類の変更

出願書類として以下の書類を追加します。

- ・ GPA 計算書及び根拠資料
- ・ 学業・人物評価書
- ・ 学修設計書（高度専門人材養成プログラムのみ）